

事業事前評価表

国際協力機構中南米部中米カリブ課

1. 基本情報

- (1) 国名：エルサルバドル共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ラリベルタ県、サンタアナ県、サンミゲル県
- (3) 案件名：デジタル教材制作推進計画（The Project for the Promotion of Digitalized Educational Materials）
- (4) G/A 締結日：2024 年 11 月 13 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
エルサルバドル政府は、「デジタル・アジェンダ 2020-2030」（Agenda Digital 2020-2030）を策定し、①住民登録のデジタル化、②革新・教育・競争力、③国家の近代化、④政府のデジタル化の 4 つの柱を立てインフラ整備及び人材の育成に取り組んできている。教育セクターにおいてはデジタルデバイドの解消を目的とした通信インフラの整備、デジタル分野の研究開発の促進、デジタル分野の教員養成、学校や地方における通信アクセスの向上、デジタルインクルージョンなどを柱としている。また、教育分野のセクター計画である「教育科学技術省戦略計画 2019-2024（Plan Estratégico Institucional Ministerio de Educación, Ciencia y Tecnología 2019-2024）」においても、マルチモーダルを活用した教育の促進、DX の促進、デジタルの活用ができる教員の育成等を目標に掲げており、上記デジタル・アジェンダと合わせて、教育分野でのデジタル化の推進とそれによる教育の質の改善を掲げている。加えて同国は、財務省が立法議会に提出した 2024 年度予算案（90.7 億ドル）においても、教育（15.7 億ドル、17.3%）を保健（12.6 億ドル、13.9%）及び治安・国防（8.7 億ドル、9.6%）と並ぶ 3 つの重要政策分野として位置づけるなど、教育分野への重点的な予算配分を行っている。
一方で COVID-19 感染拡大を受けて、感染防止対策として 2020 年 3 月 19 日から全国の学校における対面での教育活動が停止され、結果としてパナマに次いで中南米で 2 番目に長い 205 日間の学校閉鎖が実施されたことにより、子ども達の学びの機会の損失が重大な問題となった。こうした中で同省は 2021 年 1 月に「教育戦略計画」を改訂し、COVID-19 感染拡大下での外出制限やデジタル格差に対応し遠隔授業でも学習を継続できるよう公立学校の教員と児童・生徒への PC 及びタブレット端末配布等を行い、教育分野におけるデジタル化を急速に進展させた。同国では COVID-19 感染の鎮静化

を受けて 2023 年 1 月に遠隔教育から原則対面授業と戻ったものの、「デジタル・アジェンダ 2020-2030」に基づき、引き続きデジタル技術の活用と質の高い教育の実現を目指す方針を示しており、全国の公立初等・前期中等教育のカリキュラムを網羅し、児童生徒の学習理解を促すデジタルコンテンツを充実させることを目指している。

こうした動きを受けて教育省は、コロナ禍において緊急的に作成した授業の補完としての番組制作にとどまらず、子ども達の学びを高める教材や学習への関心を喚起するような教材の制作を志向している一方、同省が有する既存の機材では質と量の観点から対応できていない環境にある。さらに、当国特有のコンテンツ作成に向けて、ローカルリソースを盛り込むことも企図しており、各地方の拠点での機材整備も求められている。

教育デジタル化推進計画（以下、「本事業」という。）は、教育省が重視する質の高い教育コンテンツの制作及び国内各地域のリソースを収集するための撮影・編集用機材を整備することにより、就学前及び初等・中等教育の質の向上推進を図ろうとするものであり、当国の教育戦略計画においても重要度の高い事業に位置付けられる。

（２）教育セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対エルサルバドル共和国国別開発協力方針（2022 年 4 月）」における重点分野として掲げられている「包摂的な開発の促進」において、教育機会の拡充が明記されており、対エルサルバドル共和国 JICA 国別分析ペーパー（2023 年 3 月）においても、同国が教育分野において地域をリードする立場となっており、広域協力・南南協力の実施・拡大を促しつつ、三角協力の形成を模索すると分析されている。本事業は係る方針・分析に合致する。また、JICA の事業戦略であるグローバルアジェンダ「教育」では、「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」を協力アプローチの一つとして掲げており、良質な学習教材の開発に資するだけでなく、オンライン教育や教科書のデータ化を踏まえた DX 化に資する本事業は同グローバルアジェンダの中核をなす事業の一つである。2023 年 6 月に改訂された開発協力大綱において、デジタルトランスフォーメーションについて「あらゆる開発課題に直結しており、『質の高い成長』を達成する」とされ「万人のための質の高い教育」も言及されており、本事業は同大綱にも合致する。

（３）他の援助機関の対応

コロナ禍では、UNICEF、米州開発銀行（IDB）、中米経済統合銀行（CABEI）

等が遠隔教育のためのインフラ整備、ICT 機材等の供与、デジタル教材開発支援教員能力強化研修等の技術支援等を、本事業対象のひとつでありコンテンツ開発の拠点となる国立教員研修所にて実施。

3. 事業概要

(1) 事業概要

事業の目的：本事業は、国立教員研修所（注 1）（ラリベルタ県）及び全国 2 か所（サンタアナ県、サンミゲル県）の教員研修センター（注 2）（Centro de Formación Docente : CFD）において、デジタル化を促進する教育教材制作のための機材を整備することにより、当国の就学前から中等教育の児童生徒向けの質の高い教材開発の推進を図り、もって当国の児童生徒の学習理解の促進に寄与するもの。

（注 1）教員研修に加えて、幼児・児童・生徒及び教員向けの遠隔教育教材の開発・製作・配信を担う。2023 年 3 月に、デジタル教材製作のための技術的・専門的な施設を建設・完工。2 センターからの素材データを最終化する拠点。

（注 2）両地域における素材データを撮影・編集を行い、国立教員研修所へ送付。

① 事業内容

ア) 施設、機材等の内容

【機材】

国立教員研修所：スイッチャー（3）、コントロールパネル（3）、ビデオモジュール（3）、インジェスター（3）、MAM サーバー（1）、MAM サーバー用ソフトウェア（1）、インターカムシステム（3）、波形モニター（1）、ビデオルーター（3）、ドリー付き 3 脚（3）、レンズキット（1）、無停電電源装置（1）、4 チャンネルワイヤレスマイクロフォンシステム（3）、テレプロンプターシステム（3）等

CFD：カメラセット（2）、ワイヤレスマイクロフォンセット（2）、

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

機材仕様作成業務、入札関連業務、調達監理業務、機材据付工事監理業務を想定。

ソフトコンポーネントなし。

ウ) 調達・施工方法

基本的に日本調達とし、日本又は当国で調達困難な機材は第三国調達とする。

② 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：本機材を活用して教材作成等を行う国立教員研修所並びに
教員研修センター（CFD）の職員（約 160 人）

最終受益者：当国全教員及び児童・生徒（就学前・初等・前期中等教育）
（約 111 万人）

（2）総事業費

総事業費 520 百万円（概算協力額（日本側）：500 百万円）

（3）事業実施スケジュール（協力期間）

2024 年 8 月～2026 年 5 月を予定（計 22 か月）。

（4）事業実施体制

1）事業実施機関：教育科学技術省（Ministerio de Educación, Ciencia y
Tecnología）教員教育局

2）運営・維持管理機関：教員教育局傘下にある教材制作ユニット（UPME）
が運営・維持管理を行う。

技術面：スタジオ収録、ビデオ編集、3D 教材制作等各分野に特化した専
門要員（プロデューサー、カメラマン、音響技術者、編集・VR
技術者、アニメーターなど）が配置されており、技術面での問
題はない。

体制面：現状は上記専門要員（111 名）及び国営放送局から派遣されて
いる機材維持管理要員（2 名）の合計 113 名体制である。本事
業実施にあたり、国立教員研修所で 11 名、各教員研修センタ
ーで 2 名の増員を計画しており、体制面での問題は無い。

財務面：年間約 US\$43000（約 600 万円）の予算が措置されており、教
員教育局（DNFD）は本事業実施にあたり 20%増を計画してい
る。本事業の機材年間運営・維持管理費は 50 万円程度と試算
され、財務面での問題はない。

（5）他事業、他援助機関等との連携・役割分担：特になし。

（6）環境社会配慮：特になし

（7）横断的事項：特になし

（8）ジェンダー分類：特になし

（9）その他特記事項：特になし

4. 事業効果

（1）定量的効果

1）アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2022 年 実績値)	目標値 (2029 年) 【事業完成 3 年後】
児童生徒の学習教材へのアクセス数	913,702	2,209,424
教材制作ユニット（UPME）が制作するデジタル映像教材数	2,048	6,528
教材制作ユニット（UPME）が制作するテレビ放映教育番組数	1	25

（２）定性的効果

- 児童・生徒の学習意欲が向上する。
- 教員が授業へ教材を活用することで、技術力・教授法が向上する。

５．前提条件・外部条件

（１）前提条件：特になし

（２）外部条件：

当国内のデジタル教材等の配信・受信に関するインターネット環境が悪化しない。

６．過去の類似案件の教訓と本事業への適用

当国向け無償資金協力「広域防災システム整備計画」（2012 年 11 月 G/A 締結）では、実施機関の予算不足により、各自治体への供与機材の設置に時間を要した。本事業では、先方から提出された実施計画書に基づき、機材設置に係る実施機関の予算・体制・実施能力ならびに機材の維持管理方法について変更点がないか等、先方政府と密に連絡をとり、状況確認しながら事業にあたる。

７．評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、デジタル技術の活用と質の高い教育の実現を目指す方針を示しており、全国の公立初等・前期中等教育のカリキュラムを網羅し、児童生徒の学習理解を促すデジタルコンテンツを充実させることに資するものであり、SDGs ゴール 4「包括的かつ公平で質の高い教育」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

８．今後の評価計画

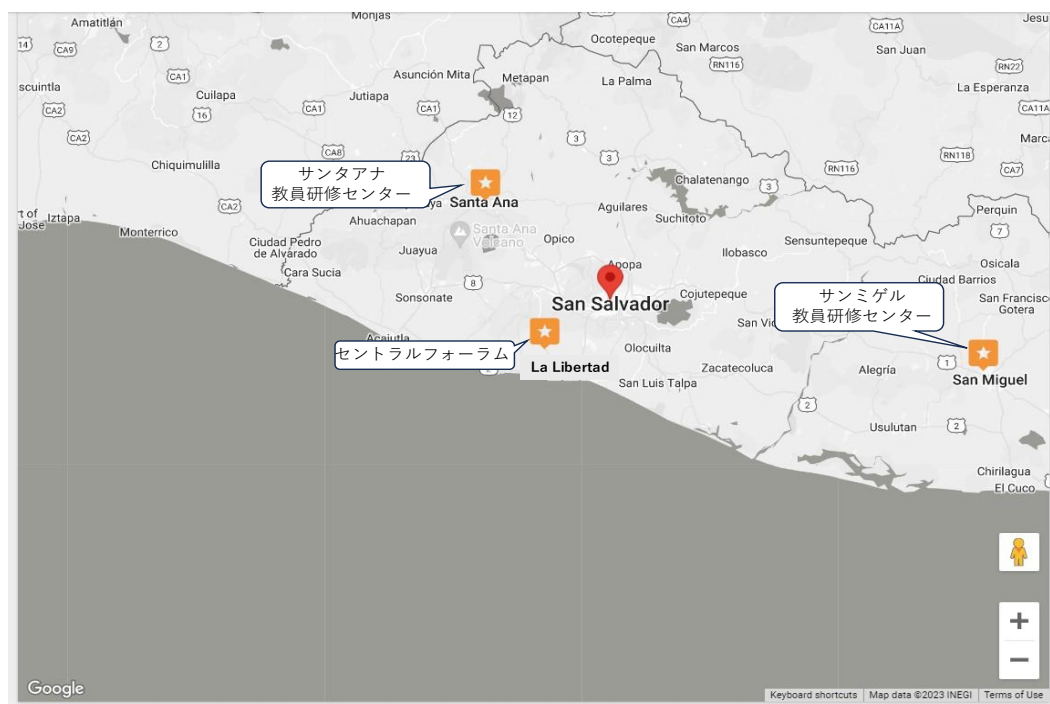
（１）今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール
事業完成 3 年後 事後評価

以 上

別添資料 教育デジタル化推進計画 地図



Reference: Google Map